



日本下水道協会
下水道マスコットキャラクター スイスイ

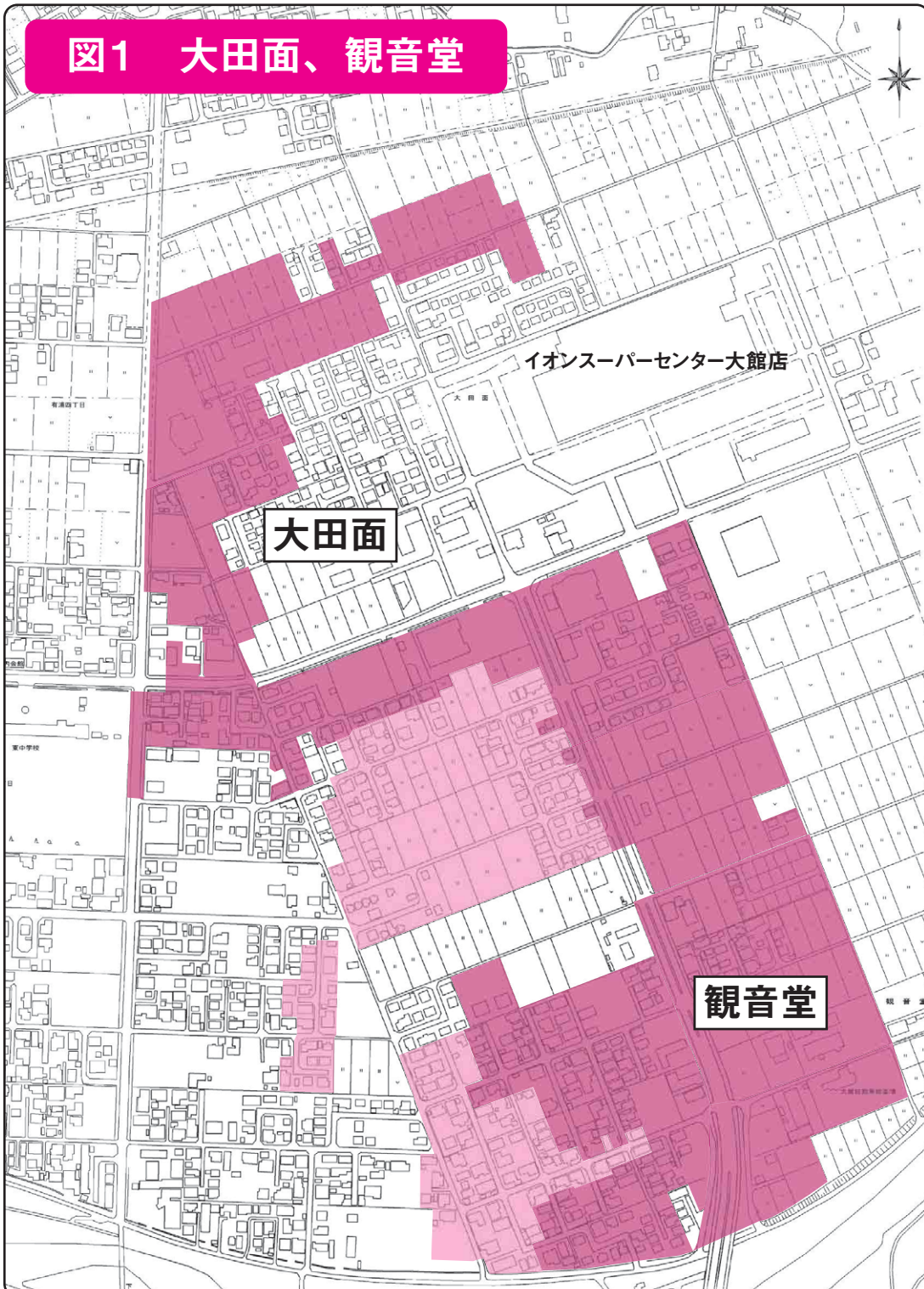
今年度の下水道工事が終了し、4月から新たに32haの区域で約700人のかたが下水道を使用できるようになります。
これにより、供用面積は事業計画区域の84・3%に当たる約1361haとなり、約3万8200人のかたが利用できることとなります。
供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内(平成30年3月末まで)に水洗化工事をしていただかなければなりません。快適な生活環境にするため、早めの水洗化にご協力ください。

	平成27年4月1日 供用予定
	平成26年11月17日 供用済み

「びすいどうみずのみらいをまもるみち」

4月から新たに32haの区域で下水道が使えるようになります

図1 大田面、観音堂



公共下水道が使えるようになる区域

- 大館地域(約30ha)
- 大田面の一部、観音堂の一部(図1)
- 田代地域(約2ha)
- 茂屋の一部(図2)